

社会福祉法人やまびこの会

やまびこ保育園 平成26年度事業報告

はじめに

24年度は、園内研修を5回（応急救護、人権、リズムを2回、怪我から保育を学ぶ）行い、職員全体で確認することができました。特にリズム研修は職員からの強い希望により実現できたことは、学ぶ意欲にもつながってきていると思います。今年度は、保育内容についての園内研修を計画し、保育実践のマニュアルを見直し、周知徹底させていきます。

- 子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。
- 保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように保護者支援を充実させます。
- 配慮児（障がい児及び気になる子）への対応は、今まで以上に、通所施設や療育センターなど医療機関との連携を築き、配慮児がクラスで輝くようにします。
- 延長保育を充実（補食、保育内容）します。
- 小学校との交流、又、中・高校生の職場体験や実習生の受け入れも積極的に行います。
- 国、東京都、府中市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。
- 中、長期にむけての計画立案委員会を開催します。
- 隣地に住んでいる高齢者の方たちとの交流を積極的に行っていきます。
- 地域の子育て家庭への支援を積極的に行っていきます。

法人の理念

児童福祉施設として、無認可時代からの保育の経験と人々とのつながりを生かし、入所の園児だけでなく、地域の家庭への子育て支援を行います。保護者や地域の住民のさまざまな要求や必要性を把握し、それに応えられる施設となることを目標にします。また、他の団体とも協力しながら、地域の福祉についても、社会福祉法人としてできることを探りつつ、地域に貢献していきます。

保育理念

かけがえのない一人ひとりの子どもたちに、全職員の深い愛情をもって保育にあたります。子どもたちにそそがれた愛情は、子ども自身が「自分をたいせつだ」と思える心を、そしてその先に「ひとを大切に思える」心を育みます。子どもたちの心に生きることの喜びを育てます。

保育目標

- 自分で考え、判断し行動できる子
- 感性の豊かな子
- 一人ひとりを尊び、仲間と協力し平和と民主主義を求められる子
- 働くことの喜びや尊さ、大切さがわかる子

保育方針

- 太陽、土、水など自然に十分触れながら、自然界への感動を通し、心も身体ものびのびと育つようにする。
- 異年齢の子どもたちや、障がいをもつ子どもが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間関係が育つようにする。
- 園全体の保育士、その他の職員が、子どもへの共通理解の上にたった連携を心がけ、園全体の子どものその時々状況に対応できるようにする。

事業内容

- 延長保育
- 障がい児保育・・・今年度は対象児はいませんでした。
- 一時保育
- 保育相談
- 地域子育て支援
 - ・園庭開放　・子育てひろば　・出前保育　・子育て講座　・保育所体験
- 低学年児放課後預かり保育

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数定員	備考
ひよこ	0歳	2名+パート1名	6	
あひる	1歳	2名+パート1名	10	
うずら	2歳	2名	10	
すずめ	3歳	1名+パート1名	10	
ひばり	4歳	1名	12	
つばめ	5歳	1名	12	
合計		10名	60	+フリー2名

*ひばりは、年間を通じて2名の欠員、つばめは、8月より欠員2名となりました。

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
24日	24日	26日	25日	27日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日	24日	23日	23日	23日	25日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組(月1回)、1歳児組以上(年2回5月 11月) 身体測定(毎月1回)
蟯虫検査	全園児(年2回4月 11月)
歯科健診	全園児(年2回6月 12月)

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 各組の年間保育目標（別紙）

カ 主な行事予定 年間行事予定表参照

キ 食事

- [1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行った。また、やまびこ保育園の献立をホームページなどで、紹介した。

また、アレルギーや宗教上など個別の対応も行った。今年度は、アレルギー除去食の子はいなかった。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配付（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をした。

掲示板一食に関わる情報を提供する。

食事だより一やまびこ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月の献立表のなかに掲載した。

食を考える一栄養士はできるだけ、保育室へ出向き、子どもたちの喫食状況を把握し、保育者へアドバイスした。0歳児は子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、担当と栄養士が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食一玄関に、その日の給食の見本を展示した。

野菜づくり一地域の方の畑を借り、計画的に栽培して、収穫の喜びや、食材への関心を高めていくことができず、やまびこ内での栽培とした。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認した。

○調理人の細菌検査（毎月1回）調理室・乳児調乳室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をした。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー -Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	500	20	15	212	2.6	125	0.25	0.28	20
3歳以上児	596	23.9	17.9	248	2.3	135	0.31	0.36	20

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。なお、アレルギー児の対処に関しては、保護者からの申請書と医師の指示書によって行う。

<離乳食の進め方>

①食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、

噛める子どもに育てる。

②栄養と食品のバランスを考えて・・・準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーをおこしやすい卵については、使用しない献立にする。

③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育（5月 日）

非常災害時の避難訓練 毎月1回

引き渡し訓練の実施（9月14日金曜日）

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
事務長	1名
主任保育士	1名
保育士	11名（11月末に1名退職）
調理員	4名（栄養士含む）（12月に栄養士1名退職）
看護師	1名（7月より2名となる）
事務員	1名
用務員	1名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤、パート	若干名

イ 健康管理

健康診断 年 1回（10月）パート職員でも、常勤の職員は園負担で行う

細菌検査 年 12回（毎月実施）

ウ 職員会議

- ・職員全体会議 年間 12回
（保育士及び常勤パートでの月案会議と職員全体での打合せ会議に分けて開催）
- ・主任会議 毎週及び必要に応じて随時（理事長、園長、主任）
- ・リーダー会議 毎月1回 第2金曜日
（保育リーダー会議は必要に応じて随時行う）
- ・給食会議毎月1回
- ・行事打合せ会議 随時

エ 研修計画

- ・園内研修年2回全職員（応急救護、人権及び虐待）
- ・園外研修
- ・リーダー研修年 回
- ・東社協主催研修年 回
- ・障がい児保育研修年1回以上
- ・ふしほ研修年 回

- オ 退職・福利厚生
 - ・福祉医療機構退職共済制度加入
- カ 人事考課制度について検討していく
- キ 職員と第三者委員及び理事との懇談を計画する

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計責任者・・・古泉久美子

出納担当者・・・間宮咲子

イ 児童処遇事務

衛生推進者・・・守屋純子・渡辺一美（健康管理）

職務分担・・・職務分担表を参照

(2) 設備関係

ア 設備の安全点検

・毎週金曜日に、フロアごとに、主任と保育リーダーで点検をする。

・危機管理、安全委員会を5月より発足させた。毎月リーダー会議後に会議を開き、修理や改善にむけていく。職員会議で報告をする。

委員・・・古泉 堀越 中島 明彦

イ 設備点検

業者へ点検を委託する。

ウ 設備の修理及び改善

4月	5月	6月	7月	8月	9月
・2階北側西側の窓のロック設置	・2階トイレの扉設置 ・ごっこ遊び用の円卓(2台)				
10月	11月	12月	1月	2月	3月

(3) 備品関係

ア 備品購入

・バギー1台

イ 保育用品購入

ウ 給食用品購入予定

エ 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

ア 避難訓練

- ・自衛消防計画に基づき、毎月1回行う。
- ・引き取り訓練 9月

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回)鹿島防災設備会社に委託

ウ 非常食糧の備蓄

○(全児童数+全職員数)×3食×(1日~3日)分

エ 不審者対応訓練

年2回(月と月)に行った。

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参加は1年中オープンとし、保護者の参加を受け入れた。

イ 個人面談

今年度は、全園児の保護者との個人面談を行う

ウ 保護者会

年3回予定し、各クラス毎に懇談した。欠席の保護者とは、個人面談を行った。

エ 公開保育

年2回(、園児と保護者が一緒に保育を体験する。

オ お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表(離乳食・幼児・アレルギー)毎月1日に発行
- ・延長献立表毎月1回発行
- ・ホームページに給食レシピを掲載する

(2) 苦情・意見・要望

- ・苦情・意見・要望箱を玄関、掲示版(絵本コーナー側)の端に設置
- ・行事の後に、保護者からアンケートを記入してもらい、意見を聞き、改善にむけ、集計の後には報告をする。

ア 第三者委員会

- ・年3回程を予定し、話し合われたことを、おたよりや、ホームページなどを利用し公表する。

4 地域社会との連携

(地域支援) 参加者が増えていくように、年間計画をたて、広報宣伝を計画していく。

- ・ 出前保育・・・多磨町公会堂を中心に、季節のいい月は、野川公園でも計画していく
- ・ 園庭開放・・・毎月（7月、8月を除く）行い、時には園児と一緒に活動することもある。
- ・ 子育てひろば・・・毎月行う。対象のクラスに入って保育を体験する。
- ・ 子育て講座・・・地域で子育ての親子も一緒に学習したり、交流できるような場を設ける。講師を招いての講座や観劇などの機会を設ける。
今年度は、和太鼓に関する講座、応急救護、観劇、歯科指導など子育て中の家庭が参加したくなるような計画をする
- ・ 施設の開放・・・子育てサークルの活動を支援する。

(小学校との連携)

小学校の行事など、子どもたちも参加できる時には、積極的に参加し、体験していく。

(高齢者との交流)

地域の高齢者施設の方々との交流を積極的に行った。特に「うらら多磨」の方々とは、交流の回数も重ねて、親しくなれた。

- ・ 9月・・・敬老のつどい
- ・

5 その他

(1) 卒園児との交流

やまびこを卒園した子どもたちとの交流を計画していき、実施状況をまとめる。

(2) 中、長期計画立案委員会

理事会と職員会からの構成員で、社会福祉法人やまびこの会の中、長期計画を考え、そのための話しあいや調査を計画していく。

(3) 第三者評価アンケート調査を受審し、結果を公表した。